令和８年度上伊那圏域地域自立支援協議会議事録

会議	部会名　第２回 精神障がい者等地域生活部会	日　時	令和 ８年 11月５日（木） 13:30 ～ 16:00
	会場　福祉まちづくりセンター第１・２研修室	参加者数	29 人
主テーマ	１ 講演「こころの医療センター駒ヶ根における入院治療と地域支援の連携について」 講師：精神保健福祉士、精神科認定看護師 ２ 座談会　グループワーク		
内容	○今回の実施主体は、長野県伊那保健福祉事務所と本部会が共催で「上伊那精神障がい者地域生活支援研修会」として行う。 １ について ⑴当院の紹介（病院の機能と入院形態について）／ 講師:精神保健福祉士 【病院機能】 ・ 昭和 31 年開院、精神科単科の病院であり、外来（成人・依存症・児童・物忘れ）、4 病棟（A1：児童、A2：依存症、B1：救急急性期、B2：総合治療／地域包括ケア、BF：医療観察法ユニット併設）やデイケア等を備える。 ・ 令和４年に訪問看護ステーション「こまほす」を開設し、令和９年には「こどものこころ総合医療センター」を開始予定。 【入院生活の目的】 ・ 治療の基本について理解してもらうこと。薬を服用することで病気と付き合っていけることや、生活習慣が病状に影響することを患者自身が理解し、規則正しい生活リズム獲得と再発防止の理解を図る。 ・ 単なる症状の安定にとどまらず「社会とのかかわりや支援を利用できるようになってもらうこと」を目指す。 ・ 退院後にデイケアや作業所、訪問看護やホームヘルプサービスなどの地域資源を活用できるよう準備を進め、地域社会の中で「孤立しない仕組みづくり」を整えることも重要である。 ⑵入院治療について ／ 講師:精神科認定看護師 【入院から退院までの流れ】 ・ 精神症状が激しく休息が必要な時期（情報収集・信頼関係構築）から、症状が落ち着き始めた時期（振り返り・生活設計・クライシスプラン作成）を経て地域へつなぐ。 ・「症状を安定させるケア」から「生活を立て直すケア」へ視点をシフトし、約３ヶ月を目安に支援する。 【病室の使い分けと入院期間】 ・「保護室」、「観察室」、「一般室」とあり、治療段階に応じて移行する。 ・ 入院期間は休息なら１週間～1・2 か月、薬剤調整は効果判定に最低１～2 週間を要するため１か月程度、別治療導入は 2～3 か月が目安となる。 【支援のポイント】 ・ 入退院を繰り返す背景には「家族のみで支えている」「居場所がない」「内服支援がない」「生活リズムが整っていない」等がある。 ・「入院を地域生活の一部としてピンポイントでうまく利用する」「限界まで頑張りすぎない」「スモールステップ」で、本人や家族が無理なく地域生活を続けられるよう、見通しの共有も重要である。 ２ 座談会（グループワーク・全体共有・質疑応答）		
まとめ	医療と地域支援が相互に役割を共有し、地域で暮らす当事者が調子を崩したときに、医療との連携方法を知っていることは、入院治療も含め当事者の安心した暮らしを考えていく機会となった。		
次回	第３回 精神障がい者等地域生活部会 ２月 19 日（木）13時30分～　場所 ： 伊那市福祉まちづくりセンター		